

平成30年9月26日

東京海上日動火災保険株式会社との
「健康づくり・健康経営推進にかかる包括連携協定書」の締結および
「〈あきぎん〉メディカルコールサービス」の取扱開始について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷明弘）では、地域社会の健康増進と秋田県内における中小企業の健康経営の取組み支援を目的に、東京海上日動火災保険株式会社（代表取締役 北沢利文）と「健康づくり・健康経営推進にかかる包括連携協定書」を下記のとおり締結しますので、お知らせいたします。

また、東京海上日動メディカルサービス株式会社（代表取締役 諏訪部 正彦）と業務提携し、電話による医療健康相談サービス「〈あきぎん〉メディカルコールサービス」の取扱いを開始いたします。

当行は、今後も地域における健康長寿社会の実現に貢献できるよう、よりよいサービスの提供に努めてまいります。

記

1 協定書締結の目的

地域社会の健康増進と県内事業所の発展に資することを目的とする。

2 協定式の開催

- (1) 日 時 平成30年10月2日（火）午前11時～午前11時30分
- (2) 会 場 株式会社秋田銀行本店 10階中会議室
- (3) 出席者 東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員 中川 幸生
株式会社秋田銀行 専務取締役 佐々木 利幸

3 新サービスの内容

「〈あきぎん〉メディカルコールサービス」は、全国健康保険協会秋田支部が認定する「健康経営宣言事業所^(注)」に勤務する従業員さま、およびご家族さまを対象に、東京海上日動メディカルサービス株式会社の看護師等が、医療健康に関するお悩みについて、電話でお応えするサービスです。（サービス内容については、サービス概要をご参照ください。）

（注）健康経営宣言事業所とは、全国健康保険協会秋田支部が認定した「健康経営」を推進する事業所です。

4 取扱開始日

平成30年10月2日（火）

（以 上）

(別 紙)

〈あきぎん〉メディカルコールサービス概要

項 目	内 容
対象者	全国健康保険協会秋田支部が認定する「健康経営宣言事業所」に勤務する従業員さま、および2親等以内の同居ご家族さま
サービス内容	東京海上日動メディカルサービス株式会社の看護師等が以下のサービスについて、電話によりお応えいたします。 ① 緊急医療相談サービス ② 緊急医療機関案内サービス ③ 一般健康相談（医療機関案内を含む） ④ 育児・栄養相談サービス（一部予約制） ⑤ お薬相談サービス（一部予約制）
ご利用時間	①～②：24時間365日、③～⑤：9時～19時 365日
ご利用料金	当行所定のご利用料金を頂戴いたします。